

令和 5 年度 第 2 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和5年5月25日（木） 午後1時30分
会 議 場 所	松伏町役場第二庁舎3階 301会議室
開 会 時 刻	午後1時25分
閉 会 時 刻	午後2時40分
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	永 野 浩 司	○	2	岡 野 正 幸	○
3	須 賀 喜 佐 子	○	4	藤 江 健 広	○
5	横 川 朝 治	○	6	岡 田 嘉 男	○
7	石 塚 要	○	8	鈴 木 洋 子	○
9	柴 田 光 善	○	10	小 島 康 平	○
11	山 崎 秀 夫	○	12	八 木 大 輔	○
13	高 橋 實	○	14	山 崎 久 俊	○
	三反崎 善 隆 (最適化推進委員)	○		舩 田 晃 (最適化推進委員)	○
	山 崎 富 康 (最適化推進委員)	○		砂 川 進 (最適化推進委員)	○
	小 島 雄 一 (最適化推進委員)	○		滑 川 浩 (最適化推進委員)	○
	内 藤 玉 江 (最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長 後藤 事務局長補佐 黒田 主任 蓮沼 主事 林
-------	---------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の許可を求める件について
- 日程第 4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 5 議案第3号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による農業委員会の意見を求める件について
- 日程第 6 議案第4号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件について
- 日程第 7 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
- 日程第 8 報告第2号 農地法第18条の規定による合意解約について

<p>日程第 2</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p> <p>【諸報告について】</p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p>
<p>日程第 3</p>	<p>【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件についてを上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略します。 No.1No.2 について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は 1 ページです。 譲受人は〇〇〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。 譲渡人は〇〇〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇の方と、〇〇〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇の方です。 申請地の地目は〇です。面積は〇〇さん所有地が〇〇〇㎡と〇〇さん所有地が合計で〇〇〇〇㎡です。譲渡理由は、譲渡人は共に、労力不足によるもので、譲受人は、代替地取得です。 なお、売買金額は、〇〇さんが〇〇〇万円で、〇〇さんが〇〇〇万円で、1 反当りの金額は約〇〇〇万円です。 譲受人世帯の現在の経営農地面積は、全部で〇〇〇〇〇㎡、そのうち田んぼが〇〇〇〇〇㎡、畑が〇〇〇〇〇㎡です。 おもな作付作物は水稻、葱、大根、白菜です。 農機具の所有状況は、トラクター 1 台、田植機 1 台、耕耘機 1 台、コンバイン 1 台、ネギ移植機 1 台、フォークリフト 1 台、噴霧機 2 台、農業用</p>

<p>日程第 4</p>	<p>トラック 2 台を保有しています。 譲受人の農作業暦は 6 0 年です。また、通作距離は 4 4 km です。 世帯の農作業従事状況は、譲受人は年間 2 7 5 日です。 今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は、〇〇〇 〇〇㎡になります。 周辺地域との関係については、引き続き水稻栽培を行い、地域農業者と 協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさ ないものと考えられます。 よって、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべ てを満たしていると考えます。 説明については以上です。</p> <p>◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願いま す。</p> <p>◎横川委員 5 月 1 8 日木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明の とおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。 以上、ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>◎柴田委員 本人が耕作するのか。</p> <p>◎事務局 本人が耕作します。</p> <p>◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 許可に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。 よって、本案は許可されました。</p> <p>【議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件に ついて】</p> <p>◎議長 続いて、日程 4 議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認 を求める件についてを上程いたします。 No.1 について、事務局説明願います。</p> <p>◎事務局 案内図は 2 ページです。土地利用計画図は 1 ページになります。 申請地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地です。</p>
--------------	---

案内図は○ページです。土地利用計画図は○ページになります。

申請地は申請人の所有農地であります○○○○○○○○、地目は○です。面積は○○㎡です。

申請人は○○○○○○○○に居住されている○○○○さん。職業は○○の方です。

申請目的は自己用住宅の敷地拡張です。

申請理由については、兼業であります。農業に約60年従事しております。農業に従事する傍ら、○○を収集し育てることを趣味としてまいりました。○○と○○は、○○を育てるという意味で通ずるものがあります。○○は私のライフワークとなるほどとなり、その○○もかなりの数となりました。居宅の裏庭に、○○した○○を並べておりますが、手狭になってまいりました。そこで、裏庭に隣接しているわずかな農地に○○の棚を作り並べることができればと考えました。

以上の理由から当該地を申請されました。

被害防除対策については、CB板を設置し被害防除を行います。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎岡野委員

5月18日木曜日に書類審査と現地調査を行いました。現地に違反は無く、申請書類について不備等はありませんでした。事務局説明のとおりです。どうぞ審議よろしくをお願いします。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎柴田委員

登記は田んぼで、現況は畑ですよね。届出なしでやっているのか。

◎事務局

農地改良の届出は出ておりません。この後、行われる県を含めた会議の中で提出を求めたいと思います。

◎議長

以上質疑なしと認め、これより意見を求めます。

やむを得ないに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案はやむを得ないとされました。

◎議長

次にNo.3の説明に入る前に、議事の都合上、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、鈴木委員の退席を求めます。

(鈴木委員退席)

<p>日程第 6</p>	<p>◎事務局 排水暗渠があるということで、計画されています。本当に暗渠があつて流していい場所なのか、会議で確認させていただきます。</p> <p>◎柴田委員 流末がどこまでなのか確認をお願いします。</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより意見を求めます。 やむを得ないに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。 よって、本案はやむを得ないとされました。</p> <p>◎議長 それでは、鈴木委員の復席を許可します。</p> <p>(鈴木委員復席)</p> <p>【議案第 4 号 令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて日程 6 議案第 4 号令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件についてを上程いたします。 事務局から説明願います。</p> <p>◎事務局 議案第 4 号と書かれた資料の参照願います。 令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件についてということで、1 ページは令和 4 年 4 月 1 日現在の農業委員会の状況です。 農業委員会の現在の体制と農家農地等の概要になります。 2 ページ目は最適化活動の実施状況の点検評価結果です。 (1) 農地の集積です。①現状及び課題として、管内の農地面積は 5 8 2 ha、これまでの集積面積は 1 7 0 ha です。集積率は 2 9 . 2 %。課題として生産能力が低い農地は利用集積になりにくいです。 ②目標は今年度集積面積を 1 3 ha、今年度末の集積面積累計を 1 8 3 ha とし、集積率は 3 1 . 4 % としました。 ③実績は今年度集積面積で 5 ha、今年度末の集積面積累計は 1 7 2 ha、集積率は 2 9 . 6 %。目標に対する達成状況は 9 4 . 3 % でした。 農業委員会の点検結果として、目標を達成することができなかった。担い手への利用集積にあたって、引き続き活動を行っていきます。 続いて (2) 遊休農地の発生防止と、解消についてです。①現状及び課題として 1 号遊休農地の面積は 3 . 6 ha のうち緑区分の遊休農地面積は 3 . 6 ha です。非農家が相続した農地や相続未了の農地が遊休農地化している傾向があります。</p>
--------------	--

②目標です。緑区分の遊休農地の解消は0.7haです。

③実績として0.9ha、目標に対する達成状況は128.6%です。

④その他です。農地の利用状況調査は令和4年8月と令和5年1月に行いました。結果の取りまとめは令和5年2月に行いました。

農地の利用意向調査については令和5年3月に行い、取りまとめを令和5年4月に行いました。

点検結果として、目標を達成することができました。農地パトロールを行い、遊休農地の所有者が希望する場合、農地の集積集約に向けた調整を行う必要があります。

続いて(3)新規参入者の促進です。①現状及び課題として、令和元年度に新規参入者とし、1経営体ありましたがそれ以降はありません。課題として、農業経営を開始するにあたり、農地・資金・営農技術・収益性が求められることから、新規参入者の受け入れには課題が多いのが現状です。

②目標です。新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する面積を3.5haとしました。

③実績です。同意を得て公表した面積は0ha、目標に対する達成状況は0%です。参入経営体は0経営体です。

点検結果として、参入者数の目標を達成できなかった。引き続き、新規参入者の相談等の受け入れを実施したいと思います。

続いて(1)推進委員等が最適化活動を行う目標日数を1人10日としました。

(2)活動強化月間の目標です。①目標は活動強化月間の設定回数は年3回、11月～1月を強化月間とし、8・1調査の結果をもとに担い手への農地の集積を行い、遊休農地の所有者が希望する場合、農地の集積集約に向けた調整を行いました。

②実績です。活動強化月間の設定回数を3回行いました。11月～1月にかけて、農地の集積を行いました。

(3)新規参入相談会への参加です。①目標は相談会への参加を1回としました。

②実績です。新型コロナウイルスの影響があったため、参加を見送りました。

最後に目標の達成状況です。別表に基づいて成果目標及び活動目標の達成状況は、目標に対して期待を上回る結果が得られました。

続いて事務の実施状況です。1総会、部会の開催実績として、総会は7月以外すべて開催しました。部会については総務協議会を12月と1月に行いました。

続いて農地法第3条に基づく許可事務です。1年間の処理件数は13件です。うち許可が13件です。標準処理期間は申請書受理から15日です。処理期間平均は15日です。総会開催日については公表しており、申請書締切日についても公表しております。

続いて農地転用に関する事務です。権限移譲はありません。1年間の処理件数は40件、うち許可相当が40件です。標準処理期間は申請書受理から40日です。処理期間平均は40日です。

最後に違反転用への対応です。管内の農地面積は582ha、年度末時点の違反転用面積は2haです。違反転用解消のために農地パトロールと是正指導を実施しました。違反転用解消面積は0haです。

説明については以上です

◎議長

<p>日程第 7</p>	<p>説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 決定に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。 よって、本案は決定されました。</p> <p>【報告第 1 号 地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 7 報告第 1 号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、相続の届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。</p>
<p>日程第 8</p>	<p>【報告第 2 号 農地法第 1 8 条の規定による合意解約について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 8 報告第 2 号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、合意解約の提出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 その他として、委員または事務局から何かありますか。</p> <p>◎事務局 ・来月の総会の日時について</p> <p>◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。 閉会の挨拶を、高橋会長代理よりお願いします。</p> <p>◎会長代理 慎重審議ありがとうございました。今日、6 回目の新型コロナウイルスのワクチン接種の案内が来ました。ウイルスが無くなったわけではないので、今後も気をつけて下さい。 本日はお疲れ様でした。</p>

午後 2 時 4 0 分、高橋会長代理の閉会の辞を以って終了する。